

台 湾

国の概要 (外務省 HP より)	面積	36,000 km ²
	人口	2,359 万人 (2018 年 12 月)
	主要都市	台北, 台中, 高雄
教育行政組織		
国	教育部	
地方	6 行政院直轄市, 3 省轄市, 13 県	
教育課程基準	課程綱要	
教科書制度		
教科書の定義	戦後, 長期間にわたり国定制が採られた。国定教科書は『課程標準』と呼ばれるナショナル・カリキュラム, 「聯考」と呼ばれる統一入試との三位一体で教育工具として絶対的な地位にあった。1990 年代以降, 民主化・自由化の教育改革の中で, カリキュラム改革, 教科書制度及び入試制度の多元化が進むと, 教科書はもはや「聖經(聖典)」ではなくなったが, 依然として主要な教育工具の一つである。教科書の定義を明確に規定する法規はないが, その検定を教育部, 採択を学校が行うことが「国民教育法」, 「高級中等学校法」で定められている。	
発行主体	主に民間の出版社が発行する。教科書の検定を行う国家教育研究院のウェブサイトでは, 小・中学校段階の検定申請者として, 9 つの出版社が掲載されている。(普通高校 22 社, 職業高校 37 社)	
国定, 検定, 認定などの制度	国による検定制度がある。検定に合格した教科書を「審定本教科書」と呼ぶ。検定合格の証書の有効期限は長い場合 10 年に及ぶが, 出版社は毎年改訂を行う。一部の学習領域については, 教育部が著作の名義をもつ「部編本教科書」があり, 国家教育研究院のウェブサイトで公開される。	
採択・選定などの制度	採択の権限は各学校にある。	
使用義務の有無	使用義務はないが, 各教育段階で広く使用されている。	
有償・無償	有償 (自治体レベルで無償化している事例もある)	
給与・貸与	給与 (一部貸与もあり)	
教科書の特色	紙質の関係で重みがあり, 登校にキャリーケースを使用する児童・生徒もいる。1 冊の単価は一般書に比べて安価である。	
デジタル教科書の状況	「電腦 (コンピュータ) 大国」と呼ばれる台湾だが, 児童生徒の教室におけるデジタル教科書の全面的使用には総じて保守的な傾向がある。しかし, 検定教科書を編纂する各出版社は電子媒体で授業用の資料を作製し, これらは教師によって広く活用されている。	